アドレス：https://www.e-bisc.go.jp/

なお、電子入札システムからダウンロードできない場合は、５⑴に電話、電子メール又はＦＡＸにより申し込むこと。電子メールの送信先については５⑴に確認すること。ただし、電子メール又はＦＡＸによる場合は、着信確認を行うこと。

交付方法：交付期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及びＣＤ等を同封し、５⑴へ郵送すること。ＣＤ等に複製したものを折り返し郵送する。(窓口交付は行わない。)

⑶　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法　令和３年６月10日13時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又は電子メールにより提出する場合は、令和３年６月10日13時00分までに必着で５⑴に１部を郵送、又は電子メールにより提出すること。電子メールの送信先については５⑴に確認し、電子メール送信後必ず着信確認を行うこと。ＦＡＸによる提出は受け付けない。

⑷　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法　令和３年８月３日13時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又は電子メールにより提出する場合は、令和３年８月３日13時00分までに必着で５⑴に１部を郵送、又は電子メールにより提出すること。電子メールの送信先については５⑴に確認し、電子メール送信後必ず着信確認を行うこと。ＦＡＸによる提出は受け付けない。

６　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀新潟支店）ただし、利付国債の提供（北陸地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　北陸地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　契約書作成の要否　要。

⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（富山地家裁高岡支部新築等に関する設計その２業務）

本業務は、上記随意契約予定の富山地家裁高岡支部新築等に関する設計その２業務の予定業務量を含めた業務量をもって、公募型の手続とするものである。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　５⑴担当部局に同じ。

⑹　２⑴アに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は、２⑴イに掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑺　詳細は、説明書による。

７　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : design work for Takaoka Branch of Toyama District Court and Toyama Family Court

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 1 : 00 P.M. 10 June 2021 (by mail or E-mail : 1 : 00 P.M. 10 June 2021) In addition, I do not accept submission facsimile.

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 1 : 00 P.M. 3 August 2021 (by mail or E-mail : 1 : 00 P.M. 3 August 2021) In addition, I do not accept submission facsimile.

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Contract Division, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism, 1―1―1 Misaki-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Pref, 950―8801 TEL : 025―280―8880 ex. 2526

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

富山地家裁高岡支部㉑新築設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和３年５月31日

北陸地方整備局長　岡村　次郎

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　富山地家裁高岡支部㉑新築設計業務

⑶　業務内容　本業務は、富山県高岡市中川本町で計画されている富山地方・家庭裁判所高岡支部、高岡簡易裁判所の新築に対する建築、建築設備の基本、実施設計、積算業務及び仮設庁舎新築に対する建築、建築設備の基本、実施設計、積算業務ならびに既存庁舎取り壊しに対する実施設計、積算業務を行うものである。

⑷　履行期限　令和５年１月31日
指定部分（仮設庁舎及び既存庁舎取り壊し部分の基本、実施設計及び積算業務）　令和４年２月28日

２　申請の時期

令和３年５月31日から令和３年６月10日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、令和３年６月11日以降当該業務に係る技術提案書提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

３　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、令和３年５月31日から北陸地方整備局総務部契約課工事契約調整係において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に富山地家裁高岡支部㉑新築設計業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は⑴に示す申請書の交付場所に同じ。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

４　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和２年10月１日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　北陸地方整備局（港湾空港関係除く）における令和３・４年度の建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③　北陸地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。

④　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑤　令和２年10月１日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑵　業務形態

①　構成員の分担業務が、業務の内容により、富山地家裁高岡支部㉑新築設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、富山地家裁高岡支部㉑新築設計業務計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、富山地家裁高岡支部㉑新築設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙１に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。